

富士見市地域自立支援協議会 平成28年第1回 会議録	
開催日時	平成28年9月8日(木) 午後1時30分から午後2時45分
開催場所	富士見市役所 分館会議室
出席委員	小菅賢一 藤山久代 小川賢司 山道廣子 大澤秋良 星野好孝 杉崎文子 三川登喜子 細野浩一 川勝義彦 金子典江 中村竜志
事務局	障がい福祉課長 朝倉朋栄 副課長 長谷部薫 主査 三浦 崇 主任 谷沢典子 主任 田中美保
欠席委員	横山創 丸山裕之 木内一夫 西方浩一
会議概要	<p>1 開会・司会 小菅会長</p> <p>2 障がい福祉課：朝倉課長より挨拶</p> <p>3 会議 議事進行：小菅会長</p> <p>(1) 各部会からの報告</p> <p>① 相談支援部会</p> <p>相談支援部会報告資料に沿って説明。</p> <p>相談支援部会は、内容が専門的で広範囲に渡るため、委員6名の他に、市内相談支援事業所から部会員を選出し、14名で構成することになった。</p> <p>第1回と第2回の部会で課題の抽出を行い、第3回部会で今年度の協議内容を決定した。</p> <p>今後の検討内容は、相談支援・計画相談支援について、就労支援に関すること、精神保健福祉の充実、重度障害者に関すること、児童の支援に関すること、将来の暮らしについてとなった。課題には優先順位をつけ、今年度検討できなかった課題は、来年度以降に繰り越して検討していく予定。</p> <p>多数ある課題を検討する専門チームは、相談チーム・就労チーム・児童チームの3つとなった。各チームが検討した結果は、来年1月の相談支援部会で報告を行う予定。</p> <p>各課題を検討するにあたり、①相談支援体制やシステムの整備、②地域ネットワークの強化、③人材育成・支援内容の向上を、それぞれ念頭に置いて協議することを確認した。</p> <p>●質疑応答</p> <p>(委員) 富士見市相談支援部会と2市1町の相談支援事業所ネットワーク会議の関係や住み分けはどのようにするのか、方向性はあるか。</p> <p>(部会長) 内容が富士見市内の地域に特化したものになるので、ネットワーク会議と重なる部分はあるが、より深い内容となるため重複はしないと考える。</p> <p>(委員) 併行して行っていくということか？</p> <p>(部会長) そうです。</p>

② コミュニケーション部会

部会員は、委員3名と部会員5名の合計8名で構成されている。

全国でも52自治体で条例化されたところである手話言語条例について、富士見市三芳町が共同で検討し、富士見市では平成27年12月15日に制定された。当部会は、これを受けて、手話言語条例についての推進方針の検討を行う場として設置された。平成27年度は、平成28年2月に1回と3月に1回会議を行い、検討結果を基に平成28年3月31日付けで富士見市手話言語条例の推進方針が策定された。内容は配付資料のとおり。

平成28年度の事業は、条例制定初年度ということで予算付けがないため、広報ふじみの連載、手話に関する出前講座の設置を行っている。また、数年前からあいサポート運動の取組が行われている。その中でも、手話言語条例や手話に関する普及啓発を行っている。

今後は、手話言語条例の他に、コミュニケーション支援について広く考えていこうという意見が出されている。障害者支援計画の中の手話通訳者派遣事業について、実施状況（利用状況の推移等）総合的な状況把握をして、課題検討を行う予定。また、教育委員会の指導主事も入っているので、教育の場でのあいサポート運動の推進と併せ、言語条例を受けて何をするか、これから検討する予定。

県内では、埼玉県・朝霞市・三芳町・富士見市が手話言語条例を制定した。今年度、この4自治体が同一步調で行う取組みが検討されており、平成29年2月2日に手話言語条例イベントの実施を企画中。

平成28年度は年3回の会議の中で、9月に今年度の実施事業について検討を行った。次回12月の部会では、来年2月に行う手話言語条例記念イベントの準備・内容について検討を行う予定。

●広報ふじみに連載している「手話で楽しもう」AR動画を上映

●質疑応答・意見

(委員)AR動画には字幕があるというが、音声の説明はあるのか？(視覚障がい者は)見て楽しむ映像は、音声による説明が無いとわからない。視覚障がい者にもコミュニケーションの支援が必要だと言うことをわかってほしい。

(部会長)コミュニケーション支援が必要な人は、聴覚障害に限らず、視覚障害、知的障害、外国籍の市民など様々であり、日本語の音声言語での意思疎通ができない人に対する支援を広く考える必要がある。手話言語条例の制定市の中には、音声言語以外のコミュニケーション支援についても議論されている。今後、議論していきたい。

③ 権利擁護部会

平成28年3月に部会を実施し、今年4月から障害者差別解消法が施行されるため、①富士見市職員対応要領の作成②差別解消支援地域協議会の2点の課題を検討した。富士見市で職員対応要領を作成し、対応要領の内容について議論した。

部会では、市職員の対応のみではなく、一般市民にも広めないといけない。私たち障害者自身が広めていかないといけない。という意見が出された。市は、市内の商工会加

入事業所へ啓発パンフレットを配布したが、当事者も啓発パンフレット等を配布し、広めていこうということになった。

差別解消支援地域協議会については、労働・保健等の専門知識が必要な内容であり、部会員のみの検討では難しい部分がある。本会議には労働や保健の専門家がいるため、本会議で兼務してもらう方が良いということでまとまった。部会では、個別の問題について検討していくことで進めたい。

権利擁護とは、多岐にわたる問題であり、部会だけ、本会議のみで解決する問題ではない。地に足をつけた議論を進めていく。協議会の内容については、事前に配付した資料のとおりであり、本会議で「障害者差別解消支援地域協議会」を兼ねることでご承認いただきたい。

●質疑応答

(会長) 簡単にいうと、どういう内容の協議会なのか？

(事務局) 市民や事業者から差別等についての相談があったとき、初めの相談は市役所で受ける。課題解決についての「意見を求める場」として、地域支援協議会を設けたい。

(委員) 名前がややこしい。差別解消支援地域協議会の名称を工夫して欲しい。

(委員) 内容が少しずれるかもしれないが、広報8月号にフットサルをしているろうの夫婦についての記事があった。前の東京オリンピック以降、聴こえない人はパラリンピックへの参加が認められていない。今は、聴こえない人だけのデフリンピックがある。パラリンピックは国の助成があるが、デフリンピックには国の助成がない。これは差別ではないかと感じている。みなさんにも知っておいていただきたい。

(会長) 星野部会長より、障害者差別解消法を受けた障害者差別解消支援地域協議会の設置について、自立支援協議会の本会議が兼ねるということでご承認いただきたいと言う事だが、意見や異議はあるか？

(委員一同) 異議なし

委員より同意が得られたため、障害者差別解消支援地域支援協議会は、自立支援協議会の全体会で兼ねることで承認された。

(2) 意見交換

全体を通しての意見があればお願いしたい。

(委員) 先日、盲導犬を連れた男性が駅ホームから転落する死亡事故があった。富士見市でも視覚障がい者が巻き込まれる交通事故等もあった。相模原の障害者施設での殺傷事件を受けて、地域の施設の運営について意見が出ている。障害者の自主防衛だけでは成り立たない部分を取りざたされている。

また、熊本地震の現場では、相談支援事業所が絡んで、安否確認とサービス利用へのつなぎを行っていると聞いている。福祉避難所が機能していない状況があるとも聞く。災害が起きたときに障害者に対してどう対応していくのか、避難計画の検証等も考えていく必要があると思う。これらのことを、この協議会で話し合ってい

きたい。

(会長) 道路や交通機関の、地域の危険マップの作成を考えることも一つ。広報紙に、各障害の当事者からの話を載せ、こういう危険なことがあると広めていくのはどうか。

(委員) 配付資料の差別解消法啓発パンフレットについて、視覚障がい者の絵があるが、ガイドと白杖の位置が逆で、パンフレットの絵が間違っている。こういうところから啓発していかなければいけないと思う。

また、道路を安全に歩けるように整備して欲しい、それが視覚障がい者にとって社会参加へつながる。点字ブロックは、今すぐ道路の点検をしてほしいところが多い。警告ブロックにかかった縁石等があり危険である。点字ブロックは歩きにくいと苦情も多いが、視覚障がい者には不可欠なもの。これまで、鶴瀬駅で転落した視覚障がい者が3人いる。自転車と視覚障がい者のトラブルもある。実態を知ってほしい。

(会長) 自分たちも、積極的に啓発活動をしていかないといけないと考える。

福祉避難所についても大切な問題であり、今後の検討が必要。

(委員) 避難計画では、健常者も障害者も、一時避難所へ行ってから福祉避難所へ行くことになっている。多くの被災地では、障害者が埋もれてしまって、福祉避難所が機能していないと聞く。

(委員) 富士見市では、特別支援学校が二次避難所になっている。一時避難所にするとう健常者が殺到してしまうからではないか。障害者は、一般の避難所では「肩身の狭い思い」をしてしまう。

(委員) 特別支援学校は二次避難所となっている。富士見市の避難所は、①小学校に開設、そこがいっぱいになると②中学校に開設、そして、そこでは満足に暮らせない人たちのために「市の要請」を受けて開設されるのが二次避難所。しかし、食料や機材の備蓄が十分ではない。特別支援学校の生徒が帰宅困難となると、3日過ごすのがやっとな。みずほ学園も福祉避難所だが、備蓄は十分ではない。まだまだ準備不足のため、考えていかないといけないと思う。

(委員) 荒川が決壊したら、特別支援学校が福祉避難所で大丈夫なのか？水没するのではないか。

(委員) 荒川は昭和の初めから決壊していない。想定していないのだと思う。

(会長) 避難所の件は大切な取り組みになるので、各関係機関に呼びかけていく必要がある。

(委員) ふじみ野駅近くのピアザふじみは、避難所になっているのか？あそこができるときに、避難所になると聞いていた。

(事務局) 各公民館は、災害の際の情報収集拠点として職員が詰めることになる。一般の避難所にはならない。

(委員) 帰宅困難者の受け入れはどうか？

(事務局) ピアザふじみは避難所にはなっていない。一時的な受け入れは可能。帰宅困難者の受け入れは行っている。

(会長) 地域の課題や災害等の有事の対応は今後検討が必要。本会議の場か、各部会に

	<p>振り分けるかを含めて、検討していきたい。</p> <p>(委員) 相談支援に関わる部分について、未就学児が通うみずほ学園、特別支援学校、卒業生が通う作業所や施設、それぞれ定員を大きく超えている。地域で過ごす障害者を受け入れる器が満杯の状態が続いている。「子育てするなら富士見市へ」と富士見市の人口が増加し、障害を抱える子も増えている。受け入れる器の検討と情報共有が必要と考えている。</p> <p>(会長) その問題は十分認識している。相談支援部会の中で、子どもの頃から進路や課題について追って行ける仕組みを作れば、18歳になった時に行き場が無くて困ることは無いのでは。関係機関が共有していれば、地域で支える仕組みができる。学校との協力が不可欠。将来の施設整備も含めて、相談支援部会で、システムづくりを課題として検討していく。その中に、学校の協力は外せない、学校の協力をお願いしたい。</p> <p>(委員) 今の障害者支援計画を作る際のヒアリングに、みずほ学園保護者会が参加したことがある。みずほ学園は定員がいっぱいで、施設が不足していると訴えた。前はオブザーバー参加だった。計画作成のもっと早い段階から入ってもらってもいいのではないか。子どものことを総合的に理解したうえで支援していく仕組みを作ることは重要。</p> <p>(会長) その課題を受けて、専門部会の児童部門ができた。今後、相談支援部会で検討していく。</p> <p>各部会で課題を検討し、今年度第2回の本会議で報告することを確認し、閉会した。</p>
次回開催予定	平成28年度第2回本会議 平成29年2月9日(木) 13:30から 場所は追って連絡。